

# 第9回教育委員会（定例）議事録

## 1 開 会

令和4年12月19日（月） 14時00分

## 2 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

## 3 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊  
委 員 西田 正志  
委 員 垣内 敬造  
委 員 山本 恭子  
委 員 鈴木 友美

## 4 会議に出席した職員

学校教育部長 西羅 忠和  
こども未来部長 稲山 悟  
社会教育部長 小林 康弘  
学校教育次長 岸田 幸雄  
教育総務課長 中野 悟  
学校教育課長 浅田 智広  
学 事 課 長 山本 毅  
教育研究所長 大野 圭一  
東部学校給食センター所長 石田 哲也  
西部学校給食センター所長 齋藤 昭  
子育て企画課長 竹見 朋子  
社会教育課長 谷掛 昭二  
文化財課長 村上 由樹  
中央図書館長 小島 理三  
田園交響ホール館長 酒井 直隆  
総 務 課 長 河南 剛  
中央公民館長 大路 和浩  
保育教育課課長補佐 森田 育樹  
教育総務課係長 田中 真紀子

## 5 議事日程及び議案

別紙の通り

## 6 開会宣言 14時05分

## 7 会 期

（自）令和4年12月19日

（至）令和4年12月19日 1日間

## 8 会議録署名委員名簿

西田委員

## 9 閉 会 17時15分

丹後教育長 全委員 丹後教育長	日程第 1、令和 4 年度第 8 回会議録の報告、承認について意見等はないか。 異議なし。 全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第 2、会議録署名委員は 1 番西田委員とする。
丹後教育長	日程第 3、会期は令和 4 年 12 月 19 日、本日 1 日間とする。
丹後教育長	日程第 4、議案に移る。議案第 15 号、「丹波少年自然の家事務組合理約の変更について」教育総務課説明を求める。
中野課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないか。 質疑がないので、議案第 15 号、「丹波少年自然の家事務組合理約の変更について」採決をする。回答（案）のとおり、「丹波少年自然の家事務組合理約の変更をすることに異議なし」と回答することに異議はないか。
全委員 丹後教育長	異議なし。 全員賛成で、議案第 15 号、「丹波少年自然の家事務組合理約の変更について」を原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 16 号、「学校水泳における市施設活用モデル事業の実施について」学校教育課説明を求める。
浅田課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	モデル事業は、「水泳指導専門スタッフと教員のティームティーティングによるもの」との説明だったので体制について安心した。事業主体はあくまで教員側であるということも学校には徹底して指導してほしい。例えば、外国語教育での ALT と担当教員のありようと同様と考える。水泳は命に関わることなので、特に指導体制が曖昧になることがないよう注意が必要である。 議案書 7 頁、6 移動方法で、「大山小学校と古市小学校は借り上げバス」とあるが、どのバスを想定しているのか。
浅田課長 鈴木委員	民間の借上バスを想定しており、業者は入札等を実施予定である。 議案書 9 頁、15 その他(2)、「夏休みのプール代替措置として、大山小・古市小児童に西紀運動公園 3 回分のチケットを配布する」とあるが、古市小学校 1、2 年生にもチケットを配布するのか。
浅田課長	現時点ではその予定である。古市小学校で開放するのは小プールのみで、夏休み中に小プールを開放維持をするかどうか未定のためチケット配布を予定としている。

丹後教育長	議案第 16 号、「学校水泳における市施設活用モデル事業の実施について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 16 号、「学校水泳における市施設活用モデル事業の実施について」を原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 17 号、「『不登校児童生徒が自宅において行った ICT 等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとするうえでの必要な手続きについてのガイドライン』の策定について」学校教育課説明を求める。
浅田課長	《議案書に基づき説明》
山本委員	別冊 1 の 2 頁、3 留意事項(1)の文中、「これまで行ってきた不登校児童生徒に対する取組も含め、家庭にひきこもりがちな義務教育段階の不登校児童生徒に対する支援の充実を図り」とあるが、この部分につきもう少し詳しい説明を求める。
浅田課長	この制度自体が、ひきこもりがちな不登校児童生徒に対する支援になるので、出席扱いをすることによって学校復帰を促す、または中学校卒業後できるだけスムーズに進路選択できることが含まれている。(1)に記載しているのは、こういったことではなく、学習のためだけに個別学習に勤しむことや、学校復帰を前提としないような活動が見受けられる場合は、このガイドラインを適用するかどうかは再度協議をしなければならないということになる。
山本委員	学校に行きづらい子どもの出席日数になるということは、大変有り難い事業だと考える。不登校の児童生徒にこの制度をどのように周知するのか。全家庭に周知をするのか、または対象者のみに個別周知をするのか。
浅田課長	周知については、国の方針として、別冊 1 の 9 頁、9 「本取扱いについて、学校から保護者に広く周知する必要がありますか。」に記載のとおり、周知する必要はないと国の見解が出ている。当然必要な児童生徒もあるので、必要な児童生徒に対しては周知をする。あくまでもひきこもりがちな児童生徒を対象としていることからこのような方向である。
山本委員	趣旨よくわかった。不登校にもいろんな方がいる。本当に必要な方にこの制度が使えるよう配慮いただきたい。知らなかったということが出てくるのではと懸念していたが、今の答弁で安心した。 もう 1 点、不登校を抱えるご家庭のなかには、その他様々な困難も重ねて抱えていることがあり、保護者が主体となり ICT 等を活用することについて、ハードルの高さを感じることもあるのではないかと。我が子が不登校になった場合、どのような教材を使えばいいのか、自分で教材を探さないといけないのか等、苦手な者にとってそういう不安もあると思う。学校から教材がもらえるのか、教材提案があるのか。教員や SSW も関わるということであるが、

<p>浅田課長</p>	<p>できるなら専門の方に手厚く教えていただけると、保護者もこの制度を活用できやすいと思うがどのように考えているのか。</p> <p>この制度は、ICT 等となっており ICT のみを対象としているのではない。紙ベースの問題集も対象であり、この制度を適用する。さらに、民間業者がこれらを支給し児童生徒が活用することも考えられるが、学校が用意した学習教材も当然対象である。また市内全児童生徒が使用できるタブレットドリルをすることも支援対象に含まれる。対象の児童生徒や保護者がこの制度を理解できるよう学校から丁寧な説明をするよう事務局から指導をしていく。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>議案第 17 号、「『不登校児童生徒が自宅において行った ICT 等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとするうえでの必要な手続きについてのガイドライン』の策定について」採決をする。異議はないか。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>全員賛成で、議案第 17 号、「『不登校児童生徒が自宅において行った ICT 等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとするうえでの必要な手続きについてのガイドライン』の策定について」を原案どおり可決する。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>議案第 18 号、「丹波篠山市私立保育所及び私立認定こども園補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」保育教育課説明を求める。</p>
<p>森田課長補佐</p>	<p>《議案書に基づき説明》</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>質疑はないか。</p> <p>質疑がないので、議案第 18 号、「丹波篠山市私立保育所及び私立認定こども園補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」採決をする。異議はないか。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>全員賛成で議案第 18 号、「丹波篠山市私立保育所及び私立認定こども園補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」を原案どおり可決する。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>議案第 19 号、「みどり賞被表彰者の決定について」教育総務課説明を求める。</p>
<p>中野課長</p>	<p>《議案書に基づき説明》</p>
<p>山本委員</p>	<p>皆さんいろんなジャンルでご活躍され素晴らしいと思う。兵庫県立鳳鳴高等学校のインターアクト部並びに KOMINKA プロジェクトは、映像で受賞されたのではないかと思う。いろんな分野で受賞されるということで市内でご活躍されている団体を知ることができて素晴らしいことだと思う。</p> <p>12 番の方の大会種別は何か。</p>

中野課長	全国大会である。
丹後教育長	議案第 19 号、「みどり賞被表彰者の決定について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で議案第 19 号、「みどり賞被表彰者の決定について」を原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 20 号、「三宅剣龍賞被表彰者の決定について」文化財課説明を求める。
村上課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	<p>過日選考委員会の委員として関わった。どちらの賞も推薦基準があり、これに該当するかどうか非常に難しいと感じた。推薦者は、小・中・特別支援学校長になるので、教育委員会事務局も表彰基準等を十分に推薦者に周知し、該当漏れがないようにしてほしい。</p> <p>三宅剣龍賞については、文化振興について適切な方を選んでいくことは、丹波篠山市にとっても特に重要であると考えている。今もいろいろな関係団体の方にお世話になっているが、選考のなかで文化振興を基盤において表彰者を検討していただきたい。難しいかもしれないが市展とのリンクも今後考えていくべきかなと感じた。</p>
村上課長	今回の表彰者も文化協会会長から推薦をいただいた。推薦要領の周知を徹底し、また教育委員会事務局も情報収集をして該当漏れがないようにする。
垣内委員	<p>大勢の方がみどり賞、三宅剣龍賞を受賞されることは大変喜ばしい。</p> <p>昨年度、三宅剣龍先生の家族への報告はしないという報告であったと思うが、今年度はどうするのか。</p>
村上課長	<p>また三宅剣龍賞の財源状況と今後の見通しについて説明を求める。</p> <p>今年度もご家族へのご連絡は控える予定である。</p>
垣内委員	財源は、三宅教育文化基金利子の運用である。
村上課長	<p>基金の運用でこの先、十分あるという解釈で良いのか。</p> <p>令和 3 年度決算で、基金残高が 1,588 万円あり、その基金利子を三宅剣龍賞に充当して、残額を一般財源で補填している。</p>
丹後教育長	議案第 20 号、「三宅剣龍賞被表彰者の決定について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で議案第 20 号、「三宅剣龍賞被表彰者の決定について」を原案どおり可決する。

丹後教育長	議案第 21 号の「令和 5 年度当初予算案を市長に提案することについて」は、議事の進行上、日程第 5 協議事項第 5 号「『令和 5 年度丹波篠山の教育』（素案）』について」のあとに審議をする。
丹後教育長	日程第 5、協議事項に移る。 協議第 5 号、「『令和 5 年度丹波篠山の教育』（素案）について」、教育総務課説明を求める。
中野課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	成果指標のなかで、「前年度実績以上になること」というのが散見されるが、それは成果指標になるのか。 市長選挙の関係で令和 5 年度当初予算は骨格予算になると思うが、そのことも踏まえて「丹波篠山の教育」に新規事業を入れるか入れないのか等どのように対応するのか。
中野課長	成果指標は、前年度実績を上回るということも視野に入れながら、再度内部で検討する。 令和 5 年度予算についてであるが、骨格予算は 3 月、肉付予算は 6 月と 2 段階で組み立てると聞いている。教育委員会予算は、骨格予算で概ね入ってくるので、「丹波篠山の教育」では、今示している内容で進めていく。肉付予算で新規計上をした場合は、「丹波篠山の教育」に新規をプラスしていくかたちで進めていく。
丹後教育長	丹波篠山市議会師走会議の一般質問で、森本議員から、「丹波篠山の教育」に「不登校支援について明記されていない」という指摘があった。現在も明記しているが、よりわかりやすいかたちで明記することも大事だと思うので、不登校児童生徒支援について、項立て等でわかりやすく記載しようと考えている。今回間に合っていないので、次の定例教育委員会で（案）を示す。
丹後教育長	現段階で他に意見はないか。 協議第 5 号、「『令和 5 年度丹波篠山の教育』（素案）について」は、ご意見を 12 月 23 日までに教育総務課までお願いします。ご意見は教育委員会事務局で検討し、検討結果により変更になったものは、来月の定例教育委員会で報告する。
丹後教育長	この協議はここまでとする。
丹後教育長	日程第 4 に戻る。議案第 21 号の「令和 5 年度当初予算案を市長に提案することについて」を議題とする。審議に入る前に、委員にお諮りする。 当初予算要求案のなかに、事業名「おとわの森子育てママフィールド費」についての審議がある。この事業は、特定非営利活動法人里地里山問題研究所「さともん」が事業を行っており、この「さともん」の理事として垣内委

西田委員・山本委員	<p>員が従事され、また「さともん」の代表理事に、鈴木委員の配偶者が就かれている。このことから両委員は利害関係者となるが、令和5年度予算については予算一体として全体審議となるため、両委員出席のまま審議することについて同意を求める。西田委員、山本委員、これにご異議はないか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
丹後教育長 丹後教育長	<p>それでは、このまま審議を続ける。</p> <p>議案第21号の「令和5年度当初予算案を市長に提案することについて」教育総務課説明を求める。</p>
中野課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
西田委員	<p>学習環境支援事業について、教員免許状とは何か。</p> <p>学校教育総務費について、校務支援システム導入はどのようなものを導入しようとしているのか。</p> <p>教育研究所事業費について、園のコミュニティ・スクール導入12万円の増額は具体的にどこの園を想定しているのか。</p> <p>西部学校給食センター管理費について、市費会計年度任用職員の栄養士を任用とあるが、県費加配職員との関係はどうなるのか。</p>
大野所長	<p>コミュニティ・スクールの園での導入は、現時点ではどこの園か確定していない。今各園への意向調査を行っているところである。予算は半数の園が導入できる額としているが、数園が導入1年目としてスタートができればよいと考えている。</p>
山本課長	<p>校務支援システムは、教職員の長時間勤務を解消し、教職員の質の維持向上を図ることを目的として導入する。導入を予定しているシステムは、児童生徒情報管理、児童生徒名簿、出席簿、成績管理、通知表作成、時間割管理、指導要録管理、進路書類の8機能を有するものである。これを導入することにより、市内の学校へ転学、進学する際、児童生徒の学籍情報、指導要録の情報などを自動的に引き継ぐことができる。</p>
齋藤所長	<p>県費栄養教諭の本来業務の範囲は、小・中・特別支援学校であり、職員配置も小・中・特別支援学校の児童生徒数で配置されている。しかしながら、本市では幼稚園・こども園についても対応しており、除去食の面談や給食センター見学の対応などにも時間を要している。本来業務の時間を割いて幼稚園・こども園対応をしていることにより県からの指導もあり、市費栄養士を任用して幼稚園・こども園業務を担当させることとする。</p>
浅田課長	<p>学習環境支援事業の教員免許状は、教員が新たに教員免許状を取得する際、学校から市教育委員会を通して県教育委員会に申請する書類送付料である。</p>
西田委員	<p>校務支援システムは、導入にはもっと経費が必要かと思っていたがこれぐらいの金額で充実したものが導入できるのか。</p> <p>コミュニティ・スクールは、今のところこども園で独立してコミュニティ・</p>

	<p>スクールを導入することは想定せず、委員が増えた時のために委員報酬を増額しようということなのか。</p> <p>学校給食センターの栄養教諭は結局何名体制になるのか。</p> <p>校務支援システムは5年長期契約を予定している。令和5年度は契約やシステム構築を経て12月頃からの運用を予定している。よって令和5年度は4ヵ月分の経費となる。</p>
山本課長	
大野所長	<p>コミュニティ・スクールは、併設園の場合、現在小学校への委託料は10万円であり、そこに3万円加えるかたちで考えており、その考えで予算積算をしている。</p>
齋藤所長	<p>現在の栄養教諭数は4人と加配1人の計5人である。来年度も県費加配を要求しており、そこに市費栄養教諭が追加されると最大6人になる。</p>
垣内委員	<p>学校教育充実事業の【拡】部活動地域移行推進事業433万9千円の内容について説明を求める。</p>
浅田課長	<p>地域移行に際して部活動指導員を4人増員する予定である。確定ではないが国から各支援団体への補助や、コーディネーターの配置について増額になる。さらには、地域移行するにあたり就学援助を受けている家庭への援助等諸々含めてこの金額となっている。</p>
山本委員	<p>学校環境支援事業について、不登校支援と学校園活動中の負傷・疾病等におけるタクシー利用について説明を求める。</p>
浅田課長	<p>教育研究所事業費について、【臨】社会科副読本作成について説明を求める。</p> <p>不登校支援については、不登校支援員等の人件費である。</p> <p>タクシー利用は、児童生徒が学校でケガ等をして医療機関へ搬送しないといけない場合に、タクシーを利用して医療機関まで搬送できるようにするものである。現在は管理職等の運転で搬送しているが、交通事故等も含めるとタクシー利用が必要と考えて、令和5年度新規で変更するものである。</p>
大野所長	<p>社会科副読本は、主に小学校3、4年生の社会科の学習で活用するものである。3、4年生は市や県について学習する。教科書に掲載されているのは他自治体であり、本市の児童が本市のことを学習するために市独自に市のことについて教科書の内容に添ってまとめた冊子になっている。4年に1回の改訂することになっており、今年度と令和5年度で作成中である。</p>
山本委員	<p>スクールバス管理事業について、夏季期間中の児童の下校時運行のバス運行ということで、令和2年度から継続して計上していただいている。保護者としては大変感謝はしているが、運行期間は事前に決定されるので、暑い時期に乗車できず、暑くない時期に乗車していることもあったりする。それと同時に距離で乗車できるかできないのかがあるので、長距離でも小学校高学年は歩くことができ、短距離でも真夏の炎天下では小学校低学年では歩くのがしんどい場合もあるので、バス運行期間と距離について予算の問題もあると思うがまた検討していただきたい。</p>
山本課長	<p>令和5年度も今年度同様運行を予定しており、運行日数を20日から25日に変更の予定である。バス業者を決定し、運行日は運行期間内で学校長の判</p>



西田委員	<p>断になる。山本委員が言われたような実態もあるが、ある程度集落単位での乗車対象者を決定させていただきたい。検討はしていく。</p> <p>社会教育総務費について、社会教育指導主事講習費の計上があるが、これは誰が受講の予定か。また現在の社会教育指導主事の配置状況はどのようなものか。</p> <p>保健体育総務費について、兵庫県ホッケー協会補助金 100 万円は毎年のものになるのか説明を求める。</p> <p>指定文化財修理防災事業費について、春日神社能舞台の修理費が必要になり、地域文化費について、修理によって篠山春日能が中止になり運営費用が不要になったということか。</p>
谷掛課長	<p>社会教育主事の配置は、現在は部内で小林部長のみが有資格者である。令和 5 年度は、主事講習を受講できる要件を満たす職員がいるので、その職員が受講予定である。</p> <p>兵庫県ホッケー協会補助金は、令和 5 年度に国体近畿大会予選ブロック大会で丹波篠山市が当番市となっているということで大会運営費の支援要望があり、令和 5 年度のみ補助をするということで計上している。</p>
村上課長	<p>春日能舞台改修工事総費用が約 7,750 万円であり、12 分の 1 の 458 万 5 千円が市負担となるのでその工事費が増額となる。地域文化費 300 万円の減額は、改修工事で令和 5 年度篠山春日能が開催できないため補助金が減額となる。</p>
垣内委員	<p>脊椎動物化石保護・活用事業について、47 万 2 千円の減額は何か。今、西紀中学校隣接地で発掘調査が開始されているが関連はあるのか。</p>
村上課長	<p>事業費減額は、消耗品等精査によるものである。宮田地域の発掘調査は兵庫県立人と自然の博物館管轄で、県予算対応となる。</p>
山本委員	<p>青少年育成一般費について、前年度より 165 万円 1 千円の減額は何か。</p>
谷掛課長	<p>さぎそうホール管理費について、前年度より 113 万 4 千円の増額は何か。</p> <p>青少年育成一般費減額の要因は、丹波少年自然の家負担金が減額となったことが主である。</p>
酒井館長	<p>さぎそうホール管理費の事業費の半分が光熱水費である。電気代高騰により約 50 万円増額になった。また、令和 5 年度は舞台吊り物機構精密点検を実施するため 53 万 9 千円の増額となった。</p>
丹後教育長	<p>議案第 21 号「令和 5 年度当初予算案を市長に提案することについて」異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
丹後教育長	<p>全員賛成で、議案第 21 号「令和 5 年度当初予算案を市長に提案することについて」を可決する。</p>
丹後教育長	<p>日程第 6、報告事項に移る。報告 1「寄附採納について」教育総務課報告を求める。</p>

田中係長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 2「後援名義の承認について」教育総務課報告を求める。
田中係長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 3「第 123 回丹波篠山市議会師走会議一般質問について」教育総務課報告を求める。
中野課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 4「丹波篠山市中高連携事業の進捗について」教育総務課報告を求める。
中野課長	《議案書に基づき報告》
山本委員	11月号広報紙にもわかりやすく掲載されており、いろいろな取組に感謝する。路線バスについて力を入れているのは理解しているが、下校時間のバス運行が遅くまでないというような話を保護者から聞くこともある。そういう意見を聞くためにも、令和5年度から中高連絡会に保護者が加わるというような予定はあるのか。
中野課長	中高連絡会は、中学校長と高校教員が集まり、自分たちができることや盛り上げていっていることを検討する会としているので、現時点において市民の方に入っていただく予定はない。今年度は、市長部局で市内3高校を盛り上げるために市民委員会をつくり検討をしている。そのなかで検討され次へのステップがあるのではないかと思う。
山本委員	市役所ホームページが見やすくなり、教育委員会のページから各高校のサイトにも進みやすくなったと思う。情報発信が進んできてわかりやすくなった。今後もよろしく願います。
垣内委員	中高連携について力を入れていることがよくわかる報告であった。 先ほどの寄附採納報告で、篠山ロータリークラブ様からクリアファイルをいただいたとあったが、民間団体からご協力いただけることをとてもありがたいと思う。まちぐるみで高校を盛り上げようとしていただいていることがよくわかる。どういった経緯で寄附をしていただくことになったのか。
西羅部長	篠山ロータリークラブ様からの申し出によるものである。令和3年度から中高連携事業を始めたが、会員の方が母校PR動画を観て感銘を受けられ、高校が頑張っているのだから自分たちも何か支えることができなにかということ、教育委員会事務局を訪ねて来られた。その際に活動費の中に高校を支援できる事業があるということで、市民に周知をするために、日常目に触れ

	<p>る物品も良いのではないかと提案いただきクリアファイルになった。各高校が作成する動画作成にも支援いただいている。地元高校の活動を盛り上げるということで提案いただいたことが、PR 動画作成及びクリアファイルである。明日開催される、夢プランの講師もロータリークラブ様に関わってもらっている。その講師さんは丹波篠山市に転入されてきた方であり、単に市内高校の魅力だけではなく、丹波篠山市の魅力を市外からの視点で語っていただくという企画にも関わっていただいている。</p>
<p>垣内委員 西田委員</p>	<p>ご厚志をありがたく思う。</p>
	<p>高校進学希望調査資料を見ると、都市部は軒並み定員を大きくオーバーし、それ以外は軒並み定員割れでやりきれない。市長から高校問題は地域の課題であると提起いただき、以降いろいろ取り組んできたが、これ以上のアイデアはなかなかない。千種高校や北条高校でどういう取組をされているのか見させていただき刺激を受けなければいけないと思っている。以前から教育委員として何かしらの研修や視察をしたいとずっと伝えている。</p>
<p>西羅部長</p>	<p>ずっといただいているご意見について、実施できていないことをお詫びする。幼少期からの意識付けと合わせて、教育研究所で効果的な視察先を探しているところであり、まだ提案するに至っておらず、そのままになっていることをお詫びする。継続して視察先を探していく。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>報告 5「小中学校児童生徒の問題行動等について」学校教育課報告を求める。</p>
<p>浅田課長</p>	<p>《議案書に基づき報告》</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>報告 6「令和 4 年度 12 月小・中・特別支援学校定例校長会について」学校教育課報告を求める。</p>
<p>浅田課長</p>	<p>《議案書に基づき報告》</p>
<p>西田委員</p>	<p>私は学校現場経験者であるので、説明内容について全部理解はできるが、教育委員の中には保護者代表の方もあるので、これらの報告をする際には全委員がわかるように説明していただきたい。人事ヒアリングは何のためにもようにするのかというものも含めて説明が必要かと思う。</p> <p>主幹教諭については職能は何かなどパンフレットからの説明もあればよいと思う。</p> <p>主幹教諭の未配置校と配置基準を超えて配置している学校数はどこか。</p> <p>令和 5 年度丹波篠山市教育委員会指定研究事業について、「架け橋プログラム」は新規研究事業なのか。趣旨等の説明を求める。</p>
<p>浅田課長</p>	<p>人事ヒアリングは人事異動に向けて、各校長からの来年度の人事についての希望を受けたり、教育委員会事務局の考えをこちらから伝えたりするもの</p>

	<p>である。</p> <p>主幹教諭の未配置校はない。</p> <p>配置基準を超えて主幹教諭を配置している学校は、八上小学校、丹南中学校、篠山養護学校の3校である。</p>
岸田次長	
大野所長	<p>「架け橋プログラム」は新規事業である。文科省から出ている考え方で、小学校と幼稚園の交流や連携は進んできてはいるが、まだ形だけのもので実質的なものになっていないということで全国的な反省として出ている。それを繋ぐためのものとして、幼稚園側としてはアプローチカリキュラム、小学校にどう繋げていくか、小学校ではスタートカリキュラム、それをどう受け入れていくのかということを考えていかなければいけない。市内の園・小学校でもなかなか進んでいない現状がある。進めていくために令和5年度から新規で取り組んでいく。</p>
丹後教育長	<p>報告7「令和4年度12月幼稚園・こども園長会について」保育教育課報告を求める。</p>
森田課長補佐	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告8「学校選択制希望校の申込結果について」学事課報告を求める。</p>
山本課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
西田委員	<p>アンケート調査の実施年はいつか。</p>
山本課長	<p>平成27年度実施である。</p>
西田委員	<p>78.9%の保護者が学校選択制について今後も必要であると言われたのか。</p>
山本課長	<p>そのとおりである。</p>
西田委員	<p>この制度が良いと回答した児童生徒が67%だったと説明であったか。</p>
山本課長	<p>そのとおりである。</p>
山本委員	<p>多くの家庭は選択により、自宅から近い中学校を選ばれるのか。それとも近くなくても理由があって選択されるのか。</p>
山本課長	<p>城南から篠山中学校へ行く方が多い。岡野から西紀中学校、城南から丹南中学校へ行くのは、運動部活動や兄弟がその中学校に通っている等の理由で選択される場合が多い。</p>
丹後教育長	<p>報告9「第43回丹波篠山ABCマラソンについて」社会教育課報告を求める。</p>
谷掛課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
西田委員	<p>報道で申込状況を知り、難しい時代になったと感じたところである。歴史</p>

谷掛課長	<p>と伝統がある丹波篠山 ABC マラソンを今後も維持できるできるよう、事務局も大変だと思うが二次募集も含めて頑張っていたきたい。</p> <p>力一杯努める。</p>
丹後教育長	<p>報告 10「第 45 回全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会の日程について」文化財課報告を求める。</p>
村上課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告 11「教育長報告」である。</p> <p>12 月 14 日、15 日の市議会師走会議一般質問に向けていろいろ協議を重ねてきた。どのような質問があつてどう答弁をしたかについては報告 3 のとおりである。各議員から貴重なご提案や別視点からの指摘もいただいた。それを今後の教育行政に活かしていきたいと思っている。いろんなご意見をいただいたなかで簡単にできることではないが、その主旨を活かす取組はしていかなければと思っている。</p> <p>議案書 38 頁は、12 月校長会の「教育長あいさつ」で話した「教育に科学的根拠を」である。</p> <p>令和 4 年度近畿市町村教育委員会研修会で、中室先生の「教育経済学：教育を経済学の理論や手法を用いて分析する応用経済学の一分野」という、これまであまりなかった視点であるが、その講演を聞いたので、『「学力」の経済学』という書籍を読み少しまとめてみた。</p> <p>例えば、科学的根拠に基づくと、ほめ育てはした方が「よい」は、ほめ育てはしては「いけない」。ご褒美で釣っては「いけない」は、ご褒美で釣っても「よい」、ゲームをすると「暴力的になる」は、ゲームをしても「暴力的にはならない」など、根拠に基づき論じておられる。いずれにしても我々教員や元教員は、自分の経験や勘など自分の思いで判断をすることがあり、それはそれで大事であるが、科学的根拠も配慮した取組も大事になってくる。特に議案書 38 頁の一番下の□に記載のとおり、学校は学力に加えて、非認知能力、いわゆるペーパーテストでは出てこないような能力がとても大事である。アメリカで、小・中・高等学校にあまり通わず、日本の高等学校卒業認定試験にあたる修了検定を受けて大学を卒業した人と、小・中・高等学校と通って大学卒業をした人では、学力としてはイコールであると認められるはずであるが、その人達の生涯賃金、学歴、就業形態等の統計からみると、小・中・高等学校を通過して大学卒業をした人の方が労働市場における成果に大きく影響する。よって、学校は単なる学力だけではなく、学校に通うなかで学力以外にも、人間関係、やり抜く力、社交性等の非認知能力を培い生きる力につながっているのではないかという、これもひとつの考え方である。ものごとには色々な見方があるが、多様な見方を教育に活かそうという話をした。</p>

丹後教育長	以上で、本日の審議は全て終了する。 これをもって、第9回定例教育委員会を終了する。
-------	--